

**平成24年度**

**(第1回)**

**武蔵村山市生涯学習推進会議資料**

**平成24年7月18日**

**生涯学習推進会議**

報告事項1 武蔵村山市における生涯学習のあゆみ

このことについて、次のとおり報告します。

市の生涯学習の主なあゆみ

年 月	内 容
3年6月	庁内に「生涯学習推進会議」を設置
5年12月	生涯学習推進会議が「武蔵村山市の生涯学習のあり方について」の調査・報告書を提出
9年10月	行政改革により「社会教育部」を「生涯学習部」に改正
10年4月	「武蔵村山市生涯学習推進委員会設置要綱」を整備し、学識経験者・団体代表・公募委員からなる委員会を発足
11年12月	生涯学習推進委員会「武蔵村山の生涯学習を推進するために」(提言)を報告
12年4月	「武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱」を整備し、本部長に市長、副本部長に助役、収入役、教育長が就任
7月	「生涯学習に関する市民意識調査」を実施
11月	生涯学習推進本部において、平成13年度事業として「生涯学習ガイドブック」の発行、「出前講座」の実施について承認される。
13年3月	「武蔵村山市生涯学習推進計画」を策定
13年5月	「武蔵村山市出前講座むさしむらやま塾実施要綱」を制定
6月	「出前講座むさしむらやま塾」受付開始
〃	「武蔵村山市生涯学習ガイドブック」を発行
14年3月	「武蔵村山市生涯学習推進会議設置要綱」を整備
14年10月	生涯学習推進会議委員を10人に委嘱。研究課題「地域の特色を生かした生涯学習のあり方について」について第1回会議を開催
15年6月	研究課題「地域の特色を生かした生涯学習のあり方について」について報告。 「生涯学習市民学園構想」により、「生涯学習市民学園まつり」を提案。
16年4月	第2期生涯学習推進会議スタート
7月	第1回「生涯学習市民学園まつり」開催
8月	生涯学習推進本部において、第2次生涯学習推進計画について協議を行う。
17年3月	第2回「生涯学習市民学園まつり」開催 研究課題「市民主体の生涯学習社会の実現めざして」について報告。
17年4月	生涯学習推進会議に対して「武蔵村山市第2次生涯学習推進計画」について意見を求める(延べ3回)
7月	第3回「生涯学習市民学園まつり」開催

18年3月	第4回「生涯学習市民学園まつり」開催 「武蔵村山市第2次生涯学習推進計画」を策定
18年4月 10月 19年3月	第3期生涯学習推進会議スタート 第5回「生涯学習市民学園まつり」開催 第6回「生涯学習市民学園まつり」開催
19年9月 20年3月	第7回「生涯学習市民学園まつり」開催 第8回「生涯学習市民学園まつり」開催 研究課題「武蔵村山市の生涯学習活動における人材について」報告。
20年4月 9月 21年3月	第4期生涯学習推進会議スタート 第9回「生涯学習市民学園まつり」開催 第10回「生涯学習市民学園まつり」開催
21年10月 22年3月	第11回「生涯学習市民学園まつり」開催 第12回「生涯学習市民学園まつり」開催 研究課題「地域の特色を生かした生涯学習のあり方について」報告
22年8月 23年2月	第5期生涯学習推進会議スタート 「武蔵村山市第三次生涯学習推進計画」について意見を求める 生涯学習市民学園まつり実行委員会を立ち上げ「生涯学習市民学園まつり」を開催
24年3月	研究課題「国民体育大会開催時における文化プログラム企画(案)」報告 「生涯学習市民学園まつり」開催

## 報告事項 2 生涯学習推進会議の所掌事務について

このことについて、次のとおり報告します。

### 所掌事務

- ・生涯学習推進本部長（市長）の求めに応じ、生涯学習の推進に関し必要な事項を調査研究する

### 資 料

- （1）武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱
- （2）武蔵村山市生涯学習推進会議設置要綱

議題1 生涯学習推進会議議長の選出について

武蔵村山市生涯学習推進会議設置要綱（平成14年3月26日武蔵村山市訓令（乙）第6号）第5条第2項の規定に基づき議長を互選する。

議長 \_\_\_\_\_

（参考）

◎ 武蔵村山市生涯学習推進会議設置要綱（抄）

（議長及び副議長）

第5条 推進会議に、議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選による。

3 議長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

## 議題2 生涯学習推進会議副議長の選出について

武蔵村山市生涯学習推進会議設置要綱（平成14年3月26日武蔵村山市訓令（乙）第6号）第5条第2項の規定に基づき副議長を互選する。

副議長 \_\_\_\_\_

（参考）

◎ 武蔵村山市生涯学習推進会議設置要綱（抄）  
（議長及び副議長）

第5条 推進会議に、議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選による。

3 議長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

### 議題3 調査・研究課題について（平成24年度・25年度）

武蔵村山市内には、様々な生涯学習活動を実施している団体が数多くある。

しかしながら、日頃の活動成果を発表出来る「文化祭」や「生涯学習市民学園まつり」などに参画するのは一定の団体となりつつある。

そのため、様々な生涯学習活動を市全体に発信し、武蔵村山市の生涯学習活動をさらに広げて行くために、市内の生涯学習活動の現状を把握するとともに、必要となる取り組みについて下記のとおり検討していただきたい。

#### 記

- 1 検討課題 武蔵村山市の生涯学習活動を広げるために
- 2 報告期日 平成26年2月末日
- 3 今後の予定

	予 定	内 容
2回	9月	現状把握のアンケート作成・実施
3回	12月	アンケート集計報告、現状把握
4回	2月	報告書の骨子、担当割等
5回	平成25年6月	報告書の作成
6回	8月	報告書の内容について検討
7回	11月	報告書の内容について検討
8回	2月	報告書完成・報告

その他 生涯学習推進会議の年間予定について

第2回 月 日 ( ) 時

第3回 月 日 ( ) 時

第4回 月 日 ( ) 時

9 月							10 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													
11 月							12 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
1 月							2 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28		